

支部だより
広島支部 県外見学会に参加して

2月6日(土)、NHKで放送中の「坂の上の雲」で賑わう、松山・内子に県外見学会で訪れました。

見学①—安藤忠雄氏設計の「坂の上の雲ミュージアム」は、坂を思わせる緩やかなスロープと階段、三角形の建物の内部は床のタイルまでが三角形と、随所にこだわりが感じられました。



見学②—「愛媛武道館」は、城郭を思わせる重厚感。正面の県内産の杉円柱が温かさを演出し、周辺の自然と見事に融合しています。菊間瓦、大島石、砥部焼等の特産品を各所に使用され、愛媛らしい施設になっていました。偶然にも「柔道用床転換システム」が稼働中で、短い時間で試合場1面が出来上がっていくことに驚きました。



見学③—国の重要伝統的建造物群保存地区の「八日市護国地区」は、町並みガイドの会の方に案内していただきました。浅黄色と白漆喰の大壁や袖壁、うだつ、なまこ壁、鰻絵、虫籠窓、出格子等、見るところはたくさん。中でも、木蠨生産で繁栄した本芳我邸は、外観だけの見学でしたが、漆喰を使った懸魚や鰻絵の意匠は素晴らしいものでした。

牧野 由紀

見学会では、建築士の方々との交流を楽しみ、建築知識を深めることができました。建築士会、ガイドの会、施設の関係者の方々、ありがとうございました。



2010 Information Calendar
3月・4月の行事予定

3 March

- 3 水・講習会「建築行政の現状について」(福山支部)
- 4 木・21年度定期講習(広島県情報プラザ)
- 7 日・フォーラム「建築なんでも探建隊」(福山支部女性部会)
- 12 金・第26回建築セミナー(呉地区支部)
- 27 土・福山支部ゴルフ大会

4 April

- 5 月・二級・木造受験申込書配布(～16日まで)
- 12 月・二級・木造受験申込受付(～16日まで)
- 26 月・一級受験申込書配布開始(～5/14日まで)

あなたの作品で表紙を飾ってみませんか？

随時、表紙用の写真を募集しています。写真(プリント、ポジ、データ)2～3点を設計概要、設計趣旨(400字程度)と一緒に送ってください。会員の皆様からのご応募をお待ちしています。

社団法人
広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F
TEL (082) 244-6830(代) FAX (082) 244-3840
mail : info@k-hiroshima.or.jp
URL : http://www.k-hiroshima.or.jp/

MONTHLY 建築士
No.50

HIROSHIMA



表紙写真について

「E-ta-ji-ma HOUSE」

●設計監理／有限会社アルキプラス建築事務所

●施工／正田建設株式会社

●建設場所／江田島市大柿町

●構造規模／木造 2 階建

●敷地面積／128.07㎡

●建築面積／89.45㎡

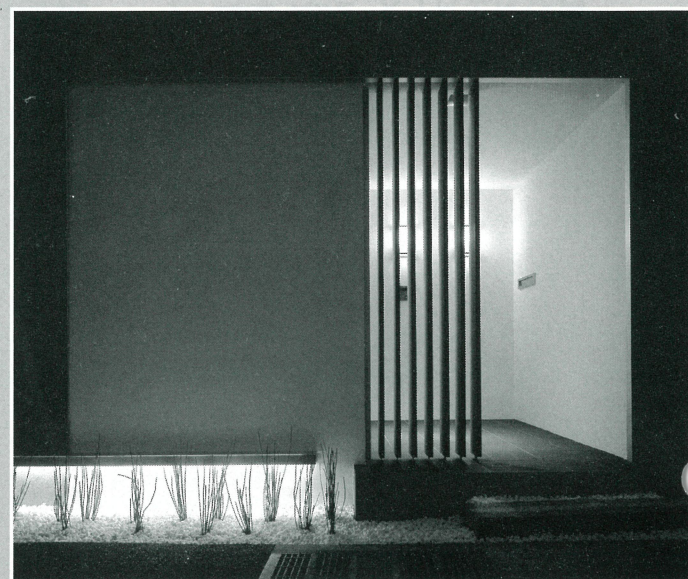
●延床面積／161.55㎡

●完成年月／2009 年 04 月

●写真撮影／野村和慎

敷地は寺の境内にあり、長年にわたり増改築が繰り返されてきた住宅（庫裏）の部分的な建て替え工事である。この計画では、広いビルトインガレージと広いLDK、そしてリビングに続く広いバルコニーが求められたこともあり、木造でどこまでの空間を作り出すことができるのが課題となった。構造計算を繰り返した結果、各部とも十分な空間を確保することができた。

外観は、寺の境内にありながらもモダンな要素を含んだデザインが求められ、形は四角くシンプルモダンに仕上げた。色は本堂に使われている、「瓦の黒」「漆喰の白」「木部の茶色」を基本に取り入れた。結果として、境内の中で違和感が無く、しっかりとした落ち着きを作り出すことができた。



株式会社ジェイ・イー・サポート

<http://jesupport.jp/>

「より早く・より公正に・より親切に」をモットーに、
皆様のご要望に添えるよう、
より良いサービスを創造し、提供してまいります。

- 指定確認検査機関(国土交通大臣第16号)
- 指定構造計算適合性判定機関(広島県知事第2号)
- 登録住宅性能評価機関(国土交通大臣第26号)
- 住宅金融支援機構の適合証明業務(フラット35)
- 住宅瑕疵担保責任保険業務

株式会社ジェイ・イー・サポート

代表取締役 石山 講

本社／〒730-0041 広島市中区小町 2-30 第二有楽ビル
TEL 082-546-1378 FAX 082-249-7190 e-mail:mail@jesupport.jp
支店／東京・札幌 営業所／呉

公開まちづくりセミナー2009「繋ぐ修景の手仕事」

事業委員会 原田 慎治

今年度の公開まちづくりセミナーは、(株)宮本忠長建築設計事務所の代表取締役所長・宮本忠長氏を迎え、2月8日に広島YMCA国際文化ホールで開催しました。建築士会会員以外にも県内外から、自治体の観光部署や自治会役員の方など、約180名の参加があり、あらためてまちづくりに対する機運の高まりを感じました。

第1部では、「長野県小布施町ー40年の歳月をかけてのまちづくりー」と題して、宮本先生による基調講演が行われ、小布施での初期作品である栗が丘小学校(1974年)から現在に至るまでの、修景計画について説明がありました。小布施町街並み修景計画では、「ソトはミンナのもの、ウチはジブン達のもの」を合言葉に、広場や小径を活用したまちづくりが行われ、公共建築物のみならず、銀行や病院などの民間建築物も景観に配慮した計画が行われているそうです。建築物以外でも、自らの庭を一般に公開する「小布施オープンガーデン」に100件以上の参加があるなど、町民一人一人が景観を意識するようになってきたとのことです。

第2部では、パネリストにラーバン一級建築士事務所主宰の下田卓夫氏、FUTURE STUDIO一級建築士事務所主宰の小川文象氏、錦織会長にも加わっていただき、広島工業大学教授の福田由美子氏のコーディネートにより座談会を開催しました。「シュウケイ・ケンチク・エスキス」をテーマに、広島でのまちづくりについて討議が行われました。

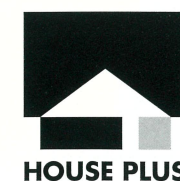
まず、修景という観点から、建物は基本的に持ち主の

裁量に任せられることとなりますが、民間の建物であっても、まちの一角を担うという点では公共的であり、世間の目を意識することが重要であるとパネリストから意見がありました。

次に、まちに対する市民感覚を育てることについて、宮本先生から「小布施では建築士がその地域に関心を持ち、町民と対話を重ねるうちに、町民がアイデアを受け入れられた喜びを知るなどして、まちづくりへの関心が高まってきた」と説明がありました。これに対し、他のパネリストから「建築士がまちづくりに関与していくためには、施主との対話を大切にすることや個々の建物のレベルを上げることが必要で、将来的には市民の景観に対する意識が変わっていくはずだ」「まちづくりはお金にならない等の意見もあるが、建築士が自身の仕事に責任を持ち、積極的にまちづくりにかかわることによって、市民の共感を得ることに繋がり、建築士の存在意義が生まれるのでは」との意見がありました。



最後に、今後の広島のまちづくりについて、「まちづくりのエリアの捉え方など、検討が必要な事項も多々あり、市民・建築士・行政が協働していくことが不可欠。そのためには、建築士一人一人が地域の特性や歴史性を読み解き、市民と誠実に向き合っていくことが必要である」と意見がまとまり、座談会は終了しました。

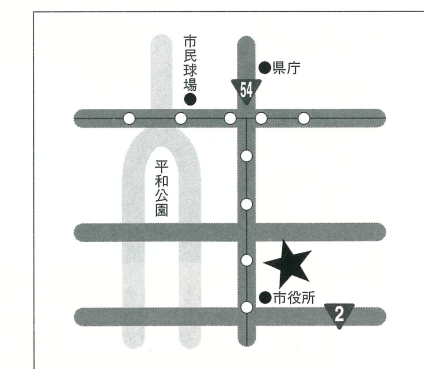


指定確認検査機関(中国地方整備局長指定第1号)
登録住宅性能評価機関(中国地方整備局長登録第5号)

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

代表取締役社長 河内 昭士

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目3番32号
TEL.082-545-5607(代表) FAX.082-545-5608



ちょっといい話!『あなたの住まいは大丈夫?』

矢吹 和雄

日時：2010年2月13日(土) 午後2時から
会場：大和ミュージアム 4F研修室
講師：呉工業高等専門学校 寺岡 勝 教授



興味津々なタイトルに引かれ、講演会に参加しました。呉市の事例をあちこちに交えた内容に、「えっ」

と驚く話が多い講演内容でした。

建築士会が後援するCPD認定の講習会でしたが、地域の大学・高専の連携事業でもあるため、建築士、建設業、設計事務所、建築系の学生や先生のほか、一般の方も多数参加されていました。質疑を含めて約1時間半の講演では、建物の仕組みから地盤の種類、呉市には崖が多いために大きな被害が出た、昭和42年の土砂崩れ災害等についても、詳しく説明されました。

リフォーム物件についても詳しく分析しており、工事内容で最も関心が高いのがバリアフリー(67%)で、ダントツの1位だとのこと。その改修内容のうち、手すりの取り付け(91%)、床段差解消(91%)が占める割合の多さには驚きました。瑕疵による不具合の発生は床・階段(46%)が最も多いが、実際にリフォームを行うのは、屋根(31%)が最も多いそうです。また高齢者が住宅内でケガをするのは、階段(68%)、風呂(53%)、玄関(22%)の順で、こうした場所が予防的リフォームの部位だと分かりました。

建築基準法は1950年(昭和25年)に制定され、その後大きな地震が発生したことで1981年(昭和56年)に大改正され、今日に至っています。呉市内には急な崖が多く、土砂崩れによる大きな被害も発生しています。先生は、「崖の高さの1.7倍程度離れた敷地に建物を建築すると安全だ」と強調。

呉市内で崖崩れが発生した場所で一番多いのが、平地と崖が接している地域だそうです。また、建物を地震に強くし、被害を少なくするためには、筋交いや耐力壁をバランス良く配置することが必要で、特に昭和56年以前に建設された建

物は是非補強をしてほしいとも言われました。

最後に、13項目の質問に答える「簡単な我が家の耐震診断」をしてみますと、我が家の合計点数はなんと35点(15点以下で「心配なし」です)。「耐震性に大きな不安があります」という判定になる25点を大きく超えたので、耐震補強をしないと危ないかも!ちなみに呉市では、毎年末ごろに交通費程度の負担で、現地調査による耐震診断判定が行われているそうで、耐震補強工事の補助(最高30万円)も行われているようです。

本当に「ちょっといい話!」を聞かせてくださった先生をはじめ、参加されました皆さん、どうもありがとうございました。



人にやわらかいビル。

私たちがめざしているのは
人の感性にもっとやさしく触れてくる街。
そのために、建築の領域を大きく広げ
それぞれの最先端技術に磨きをかけています。

竹中工務店

お問い合わせは 広島部へ
〒136-0075 東京都江東区新砂1丁目1-1 Tel.03(6810)5140
〒541-0053 大阪府中央区本町4丁目1-13 Tel.06(6263)5605

www.takenaka.co.jp

変更届けは提出していますか?

ご自宅の住所や勤務先が変更になる方は、登録事項の変更手続きを行ってください(30日以内に届け出ることが定められています)。変更建築士法の改正もあり、建築士としての正確な登録要件は非常に重要となります。

●建築士としての手続き

住所・勤務先の変更のみ→「〇〇建築士住所等の届出」を提出(郵送可)。仕事を辞められた方も「勤務先無し」で手続きを行ってください。

*一級建築士

広島県建築士会ホームページ
(<http://www.k-hiroshima.or.jp/index.html>)

画面左 『建築士免許の登録▼一級建築士』

画面中央 『必要書類一級建築士登録案内』

↓
聯合会のページに飛ぶので、画面左インデックス上から5つ目の『▼住所等の届出』

↓
届出書式(PDF)をダウンロードし、記入して提出(郵送可)。用紙サイズは問いません。

*二級・木造建築士(広島県登録の方のみ・他県で登録された方は、登録されている都道府県で手続き)

広島県建築士会ホームページ
(<http://www.k-hiroshima.or.jp/index.html>)

画面左 『建築士免許の登録▼二級・木造建築士』

画面中央下『手続の種類』の『住所等の届出(郵送可)』

↓
手続方法・記入例(PDF)と申請用紙1種類(PDF)をダウンロードし、記入して提出(郵送可)。用紙サイズは問いません。

◇提出先 広島県建築士会・本部事務局
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47
広島県情報プラザ5F ☎082-244-6830(代)

●建築士会会員としての手続き

建築士の免許登録の申請・変更をしても、広島県建築士会会員の登録内容は変更されませんので、広島県建築士会の変更も行ってください。所属の各支部で随時受け付けています。

安心で安全な住まいづくりをサポートします

- ◎ 建築確認・検査業務
- ◎ 住宅性能評価業務
- ◎ フラット35適合証明業務
- ◎ 長期優良住宅技術審査業務
- ◎ 住宅かし担保責任保険に関する業務

(財)住宅保証機構(まもりすまい保険事業者届・現場検査・保険証券発行・住宅完成保証・地盤保証・既存住宅保証)
(株)住宅あんしん保証(あんしん住宅瑕疵保険受付センター・現場検査)
(株)日本住宅保証検査機構(JIOわが家の保険取次店・現場検査)



指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関

株式会社 広島建築住宅センター

●本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10
TEL082-228-2220 FAX082-228-2231
●福山営業所 〒720-0034 福山市若松町8-22
TEL084-928-3979 FAX084-928-3974

総合建設業



株式会社 堀田組

一級建築士事務所

本社 〒722-0014 広島県尾道市新浜一丁目9番22号
TEL.(0848)23-5155 FAX.(0848)22-8029
<http://www.hottagumi.co.jp/>